

浦添市指定地域密着型サービス事業所一覧

| 種 類                   | 事 業 所 名             | 住 所          | 電話番号      |
|-----------------------|---------------------|--------------|-----------|
| ①認知症対応型通所介護           | 指定通所介護事業所 ゆいほーぷ     | 字前田997       | ☎877-5047 |
|                       | うちな〜家「みやぎ」          | 宮城3-6-11 1F  | ☎878-8072 |
|                       | デイサービス マチナト美ら園      | 牧港5-3-3 102号 | ☎963-8402 |
|                       | デイサービス 浦西           | 当山2-10-10 1F | ☎871-1544 |
| ②小規模多機能型<br>居宅介護      | 小規模多機能型居宅介護 安波茶の家   | 安波茶2-16-1-1  | ☎874-9006 |
|                       | 小規模多機能ホーム あん        | 大平1-34-8     | ☎988-0733 |
|                       | 長寿庵 小規模多機能型居宅介護事業所  | 城間4-25-12 1F | ☎875-3136 |
|                       | 小規模多機能型居宅介護事業所 すりぎり | 字沢岬1110-2    | ☎963-8002 |
|                       | 小規模多機能型居宅介護 オアシス330 | 当山2-28-6     | ☎877-1165 |
| ③認知症対応型<br>共同生活介護     | グループホーム「うちな〜家」      | 仲間3-1-13     | ☎873-1165 |
|                       | グループホーム あいあい        | 城間1-2-12     | ☎870-0875 |
|                       | グループホーム マチナトくる      | 牧港5-3-3 101号 | ☎963-8401 |
|                       | グループホーム ていだの家       | 仲西3-9-11     | ☎878-3383 |
|                       | グループホーム 浦西          | 当山2-10-10 2F | ☎878-0905 |
| ④地域密着型特定施設<br>入居者生活介護 | 介護付有料老人ホーム 恵泉浦添     | 城間4-6-9      | ☎878-2818 |



問い合わせ 介護保険課 ☎876-1234 (内線 3592~3595)

介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間を「健康寿命」といいます。2013年の健康寿命は、男性71.19歳(平均寿命は80.21歳)、女性74.21歳(平均寿命86.61歳)です。平均寿命との差である9.12年が、介護の必要な期間といわれています。このように介護はだれにとっても、身近なことなのです。

介護保険制度をはじめとした介護サービスを提供する仕組みができ、多くの人に利用されるようになりました。一人ひとりの状況や環境に合わせて、社会的なサービスや役に立つ情報を上手に利用しながら、精神的にゆとりのある日常生活を送りたいものです。

「介護の日」とは

高齢化などにより介護が必要な方が増加するにつれ、介護に関する課題が多様化してきています。そこで、介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者とその家族、介護従事者等を支援し、地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、国民への啓発を重点的に実施する日として、「介護の日」が定められました。

「介護の日」関連イベント

11月6日(木)・11日(火)の期間、浦添市役所1階ロビーで、地域密着型サービス事業所の活動紹介のパネル展示、利用者の手作りお菓子等の販売などを行います。  
11月11日(火)には、12時からグループホーム浦西の利用者によるコーラスもありしますので、ぜひご来場ください。

地域密着型サービスとは

高齢者が要介護状態等となっても、住み慣れた地域で生活を続けられるためのサービスが受けられます。原則として、浦添市民(住民登録をして90日を超える方)のみが利用できるサービスです。地域密着型サービスの種類には、次のようなものがあります。

- ①認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)  
認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで行われます。
- ②小規模多機能型居宅介護  
「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「宿泊」を組み合わせた多機能なサービスが受けられます。
- ③認知症対応型共同生活介護(認知症グループホーム)

認知症高齢者が共同生活をする住宅で、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。※要支援1の方は利用できません。

④地域密着型特定施設入居者生活介護

定員29人以下の小規模な介護付き有料老人ホームで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。※要支援1・2の方は利用できません。

利用者の声

入院していたこともあったけど、ここに通うようになって、友達がたくさんできて毎日が楽しい。もやしのひげをとったりして、昼食の準備をしながらゆんたくをしている。(写真中央の久手堅さん)



▲ポーズをとり、にこやかにカメラを見る表情は、とても楽しそう。安波茶の家(やー)の皆さん。

受ける必要があります。

「特別養護老人ホーム第二ありあけの里」の入居申込の案内

社会福祉法人沖縄コーニーでは、平成27年2月に浦添市仲西(税務署通り)に特別養護老人ホーム第二ありあけの里(110床・全室個室)を開設する準備を進めています。

入居申込の詳しい内容については、第二ありあけの里のホームページで確認、またはありあけの里まで問い合わせください。※申込書の提出の際には、事前に電話予約をお願いします。

入居申込に関する問い合わせ

特別養護老人ホームありあけの里 ☎877-15047



自己負担については、いったん利用者が全額負担した後で、領収証などを添えて浦添市に申請すると同年度(4月1日〜翌年3月31日)で100,000円を上限に費用の9割(1割は自己負担)が支給されます。

●福祉用具の購入 ①腰掛け便座②自動排泄処理装置の交換可能部品③入浴補助用具④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具

レンタル費用の1割が自己負担になります。要介護状態区分に応じて、利用できる品目が定められています。

自動排泄処理装置

●福祉用具のレンタル ①車いす②車いす付属品(電動補助装置など)③特殊寝台④特殊寝台付属品(サイドレールなど)⑤床ずれ防止用具⑥体位変換器⑦手すり(工事をもなわれないもの)⑧スロープ(工事をもなわれないもの)⑨歩行器⑩歩行補助つえ⑪認知症老人徘徊感知機器⑫移動用リフト(つり具を除く)⑬

福祉用具のレンタル・購入について

福祉用具を上手に使いこなせば、介護の負担はぐっと軽くなります。福祉用具は日常生活の自立を助けるためのもので、介護保険の対象となるのは、以下のとおりです。

住宅改修について

介護が必要な方が、住み慣れた家で自立した生活を送るために、介護保険で小規模な住宅改修を行うことができます。住宅改修費の支給を受けるには、事前に浦添市に申請し、許可を受けることが必要です。

●給付対象となる住宅改修の種類 ①手すりの取り付け②段差の解消③滑りにくい床材に変更④引き戸などへの扉の取り替え⑤和式便器から洋式便器への取り替え⑥その他①〜⑤の改修にともない必要な工事

支給までの流れは福祉用具購入と同じですが、上限額は200,000円(1割は自己負担)です。

※介護サービスを利用する場合は要介護(要支援)認定を